



平成 29 年度 第 3 回

東海村村長定例記者会見資料

日 付 平成 29 年 11 月 30 日 (木)

時 間 午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分

場 所 東海村役場 庁議室

No.	案 件 名	担当課	ページ
1	「(仮称) 東海村 P R 大使」の委嘱と「(仮称) P R サポーター制度」の発足について	広報広聴課	1
2	高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施について	防災原子力安全課	2
3	「歴史と未来の交流館」基幹事業 「とうかいまるごと博物館事業」について	生涯学習課	3
イベント			
4	平成 29 年度東海村村民企画提案事業 採択事業 「東海村「夢を叶える」イルミネーション 2017」の開催について	企画経営課	4
5	平成 29 年度東海村村民企画提案事業 採択事業 「真崎古墳群で古代体験 (地域の宝, 再発見)」の開催について	企画経営課	5
6	「東海村大人の集い」の開催について	生涯学習課	6
7	「平成 30 年東海村出初式」の開催について	防災原子力安全課	7
8	「東海村スマイルマラソン 2018」の開催について	生涯学習課	8
議案等			
9	平成 29 年 第 4 回 東海村議会定例会提出議案概要	総務課	9-12
10	平成 29 年度 12 月補正予算案概要 (一般会計)	企画経営課	13



「(仮称) 東海村PR大使」の委嘱と

「(仮称) PRサポーター制度」の発足について

東海村の魅力を発信・PRし、イメージアップや活気あるまちづくりにご支援・ご協力いただくため、東海村の出身者または縁のある方を「(仮称) 東海村PR大使」として委嘱するとともに、あわせて、村内外の個人・団体等を「PRサポーター」として登録する『(仮称) PRサポーター制度』を発足し、下記のとおり記念イベントを開催しますので、お知らせします。

記

1. 記念イベント（東海村PR大使委嘱式及びサポーター制度発足式）

- (1) 日 付 平成30年2月4日（日）※予定
- (2) 場 所 東海村産業・情報プラザ（アイヴィル）
- (3) 内 容 PR大使の委嘱，PR動画撮影（大使・サポーター出演）等
※日程等の詳細は後日案内させていただきます。

2. 大使の概要

(1) PR大使

吉村 真晴 (卓球選手)	荒木 奏美 (オーボエ奏者)	小林 由佳 (フリークライマー)
		
リオデジャネイロオリンピック2016において、卓球日本男子団体チームの選手として、オリンピックにおける卓球日本男子初のメダルとなる銀メダルの獲得に貢献。(東海村村民栄誉賞 平成29年3月6日受賞)	平成27年10月に開催された第11回国際オーボエコンクール・軽井沢において第1位[大賀賞]及び軽井沢町長賞[聴衆賞]を受賞(日本人・アジア勢では同コンクール史上初の快挙)。(東海村文化・スポーツ特別賞 平成28年10月8日受賞)	2016 希望郷いわて国体において、山岳競技成年女子の部茨城県代表の出場選手として、リード・ボルダリングの二種の競技で優勝。(東海村文化・スポーツ特別賞 平成29年1月13日受賞)



高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施について

茨城県の交通事故死者数は平成 29 年 10 月末現在 117 人で、その内の約 6 割 (55.6%) が高齢者という状況になっております。昨年 10 月には高齢者の事故が相次ぎ、ニュースでも大きく取り上げられることが多くなりました。このような状況の中、本村の免許返納者も平成 28 年は 58 人の返納があり、今まで 20 名程度の返納者数が 2 倍以上に増えております。

村では、高齢者の交通事故の減少を目指し、運転免許証の自主返納を検討するキッカケ作り、自主返納しやすい環境づくりのために、65 歳以上の高齢者の運転免許証自主返納支援事業を実施することといたしました。

【対象者】

次のすべての条件を満たす方

- ・東海村に住所があり、免許証返納日において満 65 歳以上の方
- ・平成 29 年 4 月 1 日以降に所有する全ての運転免許を自主返納した方
- ・自主返納した日から 1 年を経過していない方

例：平成 29 年 4 月 1 日に返納した場合は、平成 30 年 3 月 31 日まで
※運転免許を失効させた場合は該当しません。

【支援の内容】

次のいずれかひとつを交付します。(1 人当たり 1 回限り)

- ①東海村デマンドタクシー利用券 21,000 円分
- ②茨城交通 IC カード乗車券「いばっぴ」20,500 円分 (保証金 500 円含む)
- ③東海村商工会「共通金券」20,000 円分 (登録店舗で使える金券)

※希望した利用券等は、後日郵送します。

【申請方法】

申請場所 役場 5 階 防災原子力安全課

- 必要なもの
- ・「運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し
 - ・印鑑
 - ・本人の確認が出来るもの (マイナンバーカード、保険証等)



～「歴史と未来の交流館」基幹事業～



「とうかいまるごと博物館事業」について

生涯学習課では、今年度から、村全域を屋根のない博物館と見立てた活動「とうかいまるごと博物館事業」を、歴史・自然関係の住民活動団体と協力、連携して取組んでおります。

7月3日(月)に行われた 東海村の自然シリーズ「ゲンジボタル観察会」を皮切りに、これまでに20種類の事業を展開し、500名を超える参加者が楽しみながら東海村の自然、歴史に触れることができました。この中から、主な取組みを紹介します。

なお、現在展開中のシリーズは、「東海村の自然シリーズ」、「東海村の遺跡シリーズ」、「石神城の魅力と謎シリーズ」、「文化的景観シリーズ」、「東海村の歴史・民俗シリーズ」です。今後も計画的に事業を展開していく予定です。詳しくは村ホームページ、随時掲載する広報とうかいをご覧ください。

●まる博 NO.6 「親子で作る草木染めでスカーフを染めよう」7月27日(木)

親子で講師と一緒に真崎古墳群から染める原料となる草を取って、鍋で煮詰めて染色液をつくり、それぞれ思い思いにスカーフを染めました。身近にある草などで「こんなにきれいに染まると思わなかった」・「模様がつくのが面白かった」という感想が聞かれ、大好評でした。



●まる博 NO.7 「夏のキノコ観察会」7月30日(月) 中丸地区雑木林

東海村の環境調べ隊の協力のもと、東海村の自然調査団の先生とキノコ観察会を実施しました。たくさんのキノコを集め、採れたキノコの特徴などについて分かりやすく解説され、大人も子どももキノコに夢中でした。



●まる博 NO.8 「謎のワラ人形-大助人形を作ろう-」8月2日(水)

亀下高齢者クラブの指導のもと、村でかつて行われていた民俗行事である大助人形作りは、多くの子もたちが取組みました。「村の伝統文化だと初めて知った」といった意見もあり、楽しく学ぶことができました。



●まる博 NO.10 「大昔の海や沼を探検しよう(地層観察会)」8月9日(水)

みんなで歩きながら中丸地区の地層観察を行いました。東海村の自然調査団の先生が分かりやすく解説し、「高師小僧」という鉱物は沼があった証拠であるという話を聞いてその鉱物を探したり、実際に地層を軽く掘ってみたりと、大昔の海や沼を皆で体感しながら学ぶことができました。

●まる博 NO.14 「ドキドキ土器作り体験①(制作)」9月17日(日)

村文化財保護専門員を講師に、実際の縄文土器をみながら土器づくりを行いました。この体験は、制作・野焼き・展示と3回に分けて開催し、今回は土器の制作を行いました。子どもたちは思い思いの素敵な縄文土器を完成させていました。



●まる博 NO.16 「久慈川の伝統漁法サケ漁見学会」10月21日(土)

久慈川の伝統漁法である流し刺し網漁を見学しました。実際に獲れた鮭を見た子ども達は歓声をあげていました。続いて行われたサケの解体ショーでは、雄と雌の違いや心臓がまだ動いていること、部位などの解説を受け興味津々でした。最後にサケのアラ汁と焼きサケが振舞われ、舌鼓を打ちながら伝統に触れる一日となりました。



平成 29 年度 東海村村民企画提案事業 採択事業

東海村「夢を叶える」イルミネーション 2017

の開催について

村では、村の魅力づくりやにぎわいづくり、子ども達の郷土愛の醸成などを目的として、村民が自ら企画し、実施する事業に対し補助金を交付する「東海村村民企画提案事業費補助事業」を実施しています。

このたび、補助事業として採択を受けた事業が次のとおり開催されますのでお知らせいたします。

1 団体名	東海村商工会青年部
2 事業内容	東海駅東口近くの公園においてイルミネーションを点灯させる。開催初日には点灯式を実施し、東海村少年少女合唱団による合唱も披露される予定。なお、開催期間中に来場した方は短冊に夢を書いて飾りつけることができる。
3 開催日時	平成 29 年 12 月 2 日(土) から平成 30 年 2 月 17 日(土) 17時から24時まで ※12月2日(土)の点灯式は、16時30分から
4 場所	駅東第2公園
5 その他	本取組みは今年で3年目を迎えます。これまでの取組みが、平成 29 年 9 月に行われた、関東ブロック商工会青年部連絡協議会「まちづくり部門」において全国顕彰を受賞しました。
6 問合せ	東海村商工会青年部 ☎029-282-3238

※昨年度の実施状況



別添のチラシも御参照ください。



平成 29 年度 東海村村民企画提案事業 採択事業

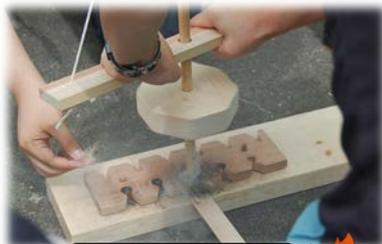
真崎古墳群で古代体験（地域の宝、再発見）

の開催について

村では、村の魅力づくりやにぎわいづくり、子ども達の郷土愛の醸成などを目的として、村民が自ら企画し、実施する事業に対し補助金を交付する「東海村村民企画提案事業費補助事業」を実施しています。

このたび、補助事業として採択を受けた事業が次のとおり開催されますのでお知らせいたします。

- | | |
|--------|--|
| 1 団体名 | 真崎の未来を考える会 |
| 2 事業内容 | 火おこし・古代米試食により、古代人の生活を体験するほか、真崎古墳群周辺を巡り、自然や景観から村の歴史を学ぶ。 |
| 3 開催日時 | ①平成29年12月 2日(土) 午前9時～12時30分
②平成30年 1月13日(土) 午前9時～12時30分 |
| 4 集合場所 | 真崎コミュニティセンター |



火おこし体験



古墳群巡り



古代米試食



別添のチラシも御参照ください。



東海村 成人の集いの開催について

1 目的

大人としての自覚と周囲への感謝の気持ちを持たせるとともに、新成人や恩師が一堂に会することで、人と人のつながりを生む機会を提供します。

2 開催日時

- (1) 日 付 平成 30 年 1 月 6 日 (土) ※ 雨天決行
(2) 時 間 受付：午前 9 時から
式典：午前 10 時から正午まで (写真撮影含む)

3 開催場所

東海文化センター (東海村船場 7 6 8 番地 1 5)

4 対象

平成 9 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた方で
10 月末現在で村に住民登録をしている方には、11 月末日に
案内状を発送します。

男 174 人
女 171 人
計 345 人

5 その他

- 新成人が実行委員会を組織して企画・運営します。
実行委員会…男 4 名, 女 5 名 合計 9 名
 - ・成人の誓い
 - ・東海村に関するクイズ ほか
- 中学校卒業時の恩師 27 名を招待します。
- 現在は他市町村に住民票があっても、東海村出身者であれば参加できますので、事前に中央公民館までご連絡ください。



平成 30 年東海村消防出初式の開催について

平成 30 年を迎えるにあたり、一年の無事故・無災害と住民の安全・安心を祈願するとともに、日頃からの消防・防災関係団体の献身的な活動を労い、より一層の活動強化への決意を新たにすることを目的とし、新春恒例の消防出初式を開催します。

1 日 時

平成 30 年 1 月 7 日 (日) 午前 9 時 30 分～ 11 時 30 分

2 会 場

東海文化センター及び周辺

3 主 催

東海村

東海村消防団

ひたちなか・東海広域事務組合消防本部

4 内 容

《式典の部》 午前 9 時 30 分～ 10 時 25 分ごろ (東海文化センター内)

- 1 開式宣言
- 2 国歌斉唱
- 3 消防殉職者慰霊黙禱
- 4 式辞
- 5 表彰
- 6 祝辞
- 7 閉式宣言

《観閲及び演技の部》 午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分

(東海文化センター周辺)

- 1 幼年消防クラブ演技
- 2 消防団による消防ポンプ操法展示 (東海村消防団第 2 分団)
- 3 消防車パレード・分列行進
- 4 観閲
- 5 閉会宣言

※ 式典の部、観閲及び演技の部とも見学可能です。なお、荒天時は、午前 9 時 30 分から東海文化センターにおいて、式典のみを実施します。



「東海村スマイルマラソン2018」の開催について

東海村内の小中学生や親子・家族等を対象に開催する「東海村スマイルマラソン」(主催：東海村マラソン大会実行委員会)。昨年新設され好評だった「“駅伝競技”一般の部(高校生以上対象)」では、「チーム村長」が今年も出走します！

1 目的

東海村のスポーツの振興と村民の健康増進を図ります。

2 開催日時

平成30年 1月 8日(月・祝) ※ 少雨決行・荒天中止

【スケジュール】

- ① 出場者受付 午前8時30分から
- ② 開会式 午前9時30分から
- ③ 競技開始 ●マラソン競技：午前10時から
●駅伝競技：午後1時から

3 開催場所

東海村総合福祉センター「絆」及び周辺道路

【内容・対象】※カッコ内は、昨年度出場者数

- ◎マラソン競技(754人 うち家族の部55組110人)
 - ① 中学生の部 3.0km
 - ② 小学生(高学年)の部 2.0km
 - ③ 小学生(低学年)の部 1.2km
 - ④ 家族の部(幼児・児童および保護者の2人1組) 1.2km
- ◎駅伝競技(78チーム390人 うち一般の部18チーム90人)
 - ① 小学生(高学年)の部 1.2km×5区間
 - ② 小学生(低学年)の部 1.2km×5区間
 - ③ 一般(高校生以上)の部 2.0km×5区間

4 その他

本大会では、村内の魅力を再発見できるような総合的な地域イベントを目指し、前回に引き続き大会会場の一角にて飲食品・農産物等の販売ブースを開設する予定です。



平成 29 年第 4 回東海村議会定例会提出議案概要

平成 29 年 11 月 28 日

議案番号	議 案 名	説 明
議案第 67 号	東海村個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	地方税の賦課徴収に関する事務において、同一機関内で保有している医療保険給付関係情報及び介護保険給付等関係情報を利用可能とし、及び教育委員会が実施する就学援助費の支給等に関する事務において、村長部局から地方税関係情報及び住民票関係情報の提供を受け、利用可能とするため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 68 号	東海村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	人事院規則の一部改正に伴い、職員が再度の育児休業の取得又は延長をすることができる特別の事情を追加し、及び一般職非常勤職員の子が 2 歳に達する日まで育児休業を取得することができる場合について定めるほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 69 号	東海村都市公園条例の一部を改正する条例	阿漕ヶ浦公園ホッケー場の人工芝化及び夜間照明設備の整備に伴い、利用期間及び利用料金の変更をするため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 70 号	東海村水道事業給水条例の一部を改正する条例	水道料金の改定に伴い、条例の一部を改正するものであります。
議案第 71 号	平成 29 年度東海村一般会計補正予算（第 3 号）	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ 29, 569 千円を減額し、予算総額を 19, 301, 040 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、電源立地地域整備基金積立金の増額及び道路新設改良舗装事業に係る経費の減額等に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入 (1) 分担金及び負担金 354 千円</p>

		(2) 国庫支出金 △ 99,622千円 (3) 県支出金 △ 41千円 (4) 財産収入 50千円 (5) 繰入金 69,690千円 2 歳出 (1) 総務費 50,858千円 (2) 民生費 26,252千円 (3) 衛生費 458千円 (4) 農林水産業費 160千円 (5) 商工費 △ 764千円 (6) 土木費 △ 105,879千円 (7) 教育費 △ 704千円 (8) 諸支出金 50千円
議案第72号	平成29年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ378千円を追加し、予算総額を3,623,453千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、一般被保険者療養給付費の伸びに伴い、予算措置を講じるものであります。</p> 1 歳入 (1) 国庫支出金 378千円 2 歳出 (1) 総務費 △ 9,579千円 (2) 保険給付費 9,000千円 (3) 予備費 957千円

議案第 73 号	平成 2 9 年度東海村後期 高齢者医療特別会計補正 予算(第 2 号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 2 1, 6 1 6 千円を追加し、予算総額を 4 1 1, 0 2 6 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、後期高齢者医療広域連合への納付見込額の伸びに伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 後期高齢者医療保険料 2 1, 1 1 3 千円</p> <p>(2) 繰入金 5 0 3 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 後期高齢者医療広域連合納付金 2 1, 6 1 7 千円</p> <p>(2) 予備費 △ 1 千円</p>
議案第 74 号	平成 2 9 年度東海村介護 保険事業特別会計補正予 算(第 2 号)	<p>(保険事業勘定)</p> <p>予算総額に歳入歳出それぞれ 3, 0 6 1 千円を追加し、予算総額を 2, 8 7 8, 2 3 2 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、基準型通所介護サービス利用見込み等の伸びに伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 保険料 3 8 1 千円</p> <p>(2) 国庫支出金 8 3 9 千円</p> <p>(3) 支払基金交付金 4 8 6 千円</p> <p>(4) 県支出金 2 1 7 千円</p> <p>(5) 繰入金 1, 1 3 6 千円</p> <p>(6) 諸収入 2 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 総務費 1, 3 2 6 千円</p> <p>(2) 地域支援事業費 1, 7 3 5 千円</p>

議案第 75 号	平成 29 年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	予算総額に変更はなく、歳出予算額内におきまして補正するものであります。補正の内容につきましては、工事費の不足に伴い、予算措置を講じるものであります。
議案第 76 号	指定管理者の指定について（東海村村民活動センター）	東海村村民活動センターの指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。 1 公の施設の名称 東海村村民活動センター 2 指定管理者となる団体の名称 公益社団法人東海村シルバー人材センター 3 指定管理者となる団体の所在地 東海村豊白一丁目 3 番 20 号 4 指定の期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで
議案第 77 号	指定管理者の指定について（阿漕ヶ浦公園）	阿漕ヶ浦公園の指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。 1 公の施設の名称 阿漕ヶ浦公園 2 指定管理者となる団体の名称 環境保全事業株式会社 3 指定管理者となる団体の所在地 東海村大字村松 1033 番地 1 4 指定の期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

- ※ 法律関係） ・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）

なお、会期中に、補正予算 1 件、工事請負契約締結事項中の変更 4 件（中央地区勝木田下の内線大型ブロック積工事、阿漕ヶ浦公園改修工事、東海駅西口広場再整備 1 期工事、中央地区 24-3 号 中央雨水幹線整備工事）、人事案件 1 件を追加提出したく準備をしておりますので、よろしくお願いたします。

平成29年度12月補正予算案概要（一般会計）

1. 歳入歳出予算額

(単位：千円)

当初予算額	補正前の額	補正額	補正後の額
18,984,000	19,330,609	△29,569	19,301,040

2. 歳入予算款別総括表

(単位：千円)

歳入			
款	補正前	補正額	補正後
村税	11,496,020	0	11,496,020
地方譲与税, 交付金等	921,701	0	921,701
分担金及び負担金	161,557	354	161,911
使用料及び手数料	185,326	0	185,326
国庫支出金	3,035,460	△99,622	2,935,838
県支出金	888,960	△41	888,919
財産収入	80,549	50	80,599
繰入金	1,892,759	69,690	1,962,449
繰越金, 諸収入等	668,277	0	668,277
合計	19,330,609	△29,569	19,301,040

3. 歳入補正予算の主な内訳 * () 内は補正額

○繰入金【69,690千円】

- ・ 財政調整基金繰入金 (73,987千円) ※歳入歳出調整のため

4. 歳出予算款別総括表

(単位：千円)

歳出			
款	補正前	補正額	補正後
議会費	208,646	0	208,646
総務費	2,291,998	50,858	2,342,856
民生費	5,221,039	26,252	5,247,291
衛生費	2,139,062	458	2,139,520
農林水産業費	571,640	160	571,800
商工費	249,197	△764	248,433
土木費	4,543,191	△105,879	4,437,312
消防費	598,683	0	598,683
教育費	2,509,486	△704	2,508,782
災害復旧費	7,867	0	7,867
公債費	677,847	0	677,847
諸支出金	280,254	50	280,304
予備費	31,699	0	31,699
合計	19,330,609	△29,569	19,301,040

5. 歳出補正予算の主な内訳 * () 内は補正額

- ・ 電源立地地域整備基金積立金 (58,000千円)
電源立地地域対策交付金の充当事業及び充当額が確定したため補正する。
- ・ 要保護・準要保護生徒扶助費 (1,843千円)
入学準備金を入学前に支給することになったこと及び就学援助費の限度額を引き上げたことに伴う不足分を補正する。